

令和5年3月30日招集

第12回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和4年度 第12回佐渡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年3月30日(木) 午後1時30分から午後3時00分まで

2. 開催場所 アミューズメント佐渡 小ホール

3. 出席委員 : (24名)

1. 酒井 敏行	2. 古城 富久	3. 渡邊 秀一	4. 坂本 孝明
5. 西尾 啓	6. 渡邊 実	7. 佐藤 洋子	8. 半田 充
9. 渡部 明弘	10. 内田 正一	11. 外内 豊明	12. 佐々木 隆正
13. 柴原 壽美雄	14. 佐藤 洋子	15. 矢渡 健一	16. 佐々木 尚治
17. 中川 治	18. 本間 隆	19. 池 克博	20. 古屋野 勝
21. 土屋 七司	22. 濱田 嘉夫	23. 金田 勝廣	24. 山本 利雄

4. 欠席委員 : (0名)

5. 傍聴者 : (なし)

6. 議事日程

(1) あいさつ

(2) 議件

1) 農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 非農地通知書の発行について
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第5条の規定による許可申請について

協議・報告事項

- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 農地転用事実確認願について
- ・ 農地法施行規則第29条の規定による届出について
- ・ 改良届について
- ・ 農地法第18条の規定による通知について
- ・ 認定農業者について

2) 議案第1号 令和5年度最適化活動の目標設定について

3) 議案第2号 令和4年度佐渡市農業委員会情報活動協議会収支会計報告について

(3) その他・連絡事項

- ・ 農地法改正による下限面積の撤廃について
- ・ 代表者会議の報告について
- ・ 農政振興部会の報告について
- ・ 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正について

- ・ 佐渡市農業委員会事業方針及び事業計画（案）について
- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 会務報告・予定について
- ・ 事務局職員の人事異動に係る専決処理について
- ・ 農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定による兼任に係る専決処理について
- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局 長 斎藤 修 次 長 木下 和重 係 長 野嶋 雅博 係 長 伊藤 雅之
主 任 池 剛宏

8. 会議の概要

局 長	ただいまから、令和4年度第12回定例総会を開催いたします。はじめに、山本会長からごあいさつをお願いいたします。
山本 会長	(会長挨拶)
局 長	ありがとうございました。本日の、欠席の通告はありません。佐渡市農業委員会会議規則第6条の規定により定足数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。なお、総会の議長は、佐渡市農業委員会会議規則第4条の規定により、山本会長からお願いします。
議 長	ただいまから、令和4年度第12回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第1、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ありませんので、議事録署名委員に3番渡邊委員、4番坂本委員を指名いたします。日程第2、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。3月20日に開催された農地部会審議について、佐々木農地部会長から概要報告をお願いします。
佐々木 部会長	3月分の農地部会を20日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議 長	ありがとうございました。最初に「農地法の適用を受けない事実確認願について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	議案番号1号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。

1 酒井 敏行	議案番号 1 について、2 月 21 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
2 3 金田 勝廣	議案番号 2 について、令和 4 年 11 月 28 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
5 西尾 啓	議案番号 3 について、令和 4 年 11 月 24 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に「非農地通知の発行について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 から 73 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
2 古城 富久	議案番号 74 から 77 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
3 渡邊 秀一	議案番号 78 から 105 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
4 坂本 孝明	議案番号 106 から 133 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
2 4 山本 利雄	議案番号 134 から 236 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
2 3 金田 勝廣	議案番号 237 から 247 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
5 西尾 啓	議案番号 248 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。

6 渡邊 実	議案番号 249 から 257 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
8 半田 充	議案番号 258 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 0 内田 正一	議案番号 259 から 261 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 1 外内 豊明	議案番号 262 から 274 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 5 矢渡 健一	議案番号 275、276 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
2 2 濱田 嘉夫	議案番号 277 から 279 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 7 中川 治	議案番号 280 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 9 池 克博	議案番号 281 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、通知書を発行することといたします。次に、「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
6 渡邊 実	議案番号 1 から 3 について、3 月 28 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 0 内田 正一	議案番号 4 について、2 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。

1 3 柴原壽美雄	議案番号５について、２月２７日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第３条第２項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 5 矢渡 健一	議案番号６について、３月２７日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第３条第２項各号には該当せず許可基準を満たしています。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので、許可と決定し、許可書を発行することといたします。次に、「農地法第５条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に担当委員の審査報告を求めます。
4 坂本 孝明	議案番号１について、３月２４日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
2 1 土屋 七司	議案番号２，３について、３月２３日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
1 8 本間 隆	議案番号４について、３月２４日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。ここで、事務局より追加議案の上程がありますので、議案とすることにご異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	ご異議ありませんので議題とし、事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)

議 長	それでは、追加議案の、基盤強化法第 18 条の規定による「農用地利用集積計画について」を審議いたします。
議 長	はじめに、相対による議案番号 1 号について審議をおこないます。ここで、関係者である委員の退席を求めます。 (委員 退席)
議 長	相対による議案第 1 号についてご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。 (委員 入室)
議 長	次に、相対による議案番号 1 号以外の議案について、審議いたします。議案番号第 2 号から 78 号について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、農地中間管理事業による議案について、審議いたします。
議 長	議案番号 79 号から 166 号について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。つづきまして、「協議・報告事項」に移ります。まず「農地の転用事実に関する照会について（新潟地方法務局佐渡支局）」を事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認いたします。次に、「農地転用事実確認願いについて」事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認いたします。次に、「農地法施行規則第 29 条の規定による届出（農地法第 4 条制限除外）について」事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に、「農地改良届について」事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に、「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に、「認定農業者について」事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。以上をもちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。次に、議案第 1 号「令和 5 年度最適化活動の目標設定について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので事務局説明のとおり公表することとし、令和５年度の目標として委員各位が最適化活動に取り組んでいただくようお願いいたします。
議 長	次に、議案第２号「令和４年度佐渡市農業委員会情報活動協議会収支会計報告について」を議題といたします。佐々木会計担当委員から、令和４年度の収支会計について、説明をお願いします。
１２佐々木隆正	(佐々木会計担当委員 説明)
議 長	続いて、監事担当委員より、会計監査報告をお願いします。
１７中川 治	(中川監事 説明)
議 長	ただいまの報告のとおり、会計監査は「適正」との結果でしたが、収支会計の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
議 長	ありませんので、「令和４年度佐渡市農業委員会情報活動協議会収支会計」は承認いたします。
議 長	日程第３「その他・連絡事項」に移ります。 (１) 農地法改正による下限面積の撤廃について (２) 代表者会議の報告について (３) 農政振興部会の報告について (４) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正について (５) 佐渡市農業委員会事業方針及び事業計画（案）について (６) 各選任委員より連絡事項について (７) 会務報告・予定について (８) 事務局職員の人事異動に係る専決処理について (９) 農業委員会等に関する法律第２６条第３項の規定による兼任に係る専決処理について (１０) その他
議 長	以上をもちまして本日の日程は全て終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。 (会長は議長を退任)
局 長	委員の皆様には、慎重審議をいただきありがとうございました。それでは、閉会のあいさつを金田会長職務代理者からお願いいたします。

金田会長職務代理者	(閉会のあいさつ)
-----------	-----------

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 2 4 番 山本 利雄

署名委員 3 番 渡邊 秀一

署名委員 4 番 坂本 孝明